

川崎市中心部身体障害者福祉会館の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名称：川崎市中心部身体障害者福祉会館

所在地：川崎市中心部小杉御殿町2丁目114番地1

施設内容：

【会館】

- (1) 福祉会館の運営等に関する事。
- (2) 利用の許可に関する事。
- (3) 福祉会館の利用等の報告に関する事。
- (4) 施設等の維持管理に関する事。
- (5) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの使用に関する事。
- (6) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

【作業室】

- (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関する事。
- (2) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関する事。
- (3) 施設の維持管理に関する事。
- (4) 自動販売機の設置・管理に関する事。
- (5) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名称：公益財団法人川崎市身体障害者協会

所在地：川崎市川崎区大島1丁目8番6号

主な業務内容：

- (1) 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業
- (2) 身体障害者の福祉事業の推進
- (3) 地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業
- (4) 身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業
- (5) 障害者・児に関する第二種社会福祉事業

2 選定の経緯

令和7年 5月12日 募集要項、仕様書等の配布

令和7年 6月13日 募集締め切り

令和7年 6月30日 民間活用事業者選定評価委員会

令和7年 8月 8日 次期指定管理予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（公益財団法人川崎市身体障害者協会）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

【学識経験者】 鬼塚 香 （駒澤大学文学部社会学科 准教授）

【学識経験者】 隆島 研吾 （神奈川県立保健福祉大学 名誉教授）

【学識経験者】 徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）

【財務の専門家】 谷川 淳 （公認会計士）

5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、地域の身体障害者福祉を増進していくため、地域住民との交流機会の確保や、地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施など、当該施設の設置目的や第5次かわさきノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

6 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	公益財団法人 川崎市身体障害者協会
①施設の設置目的の達成とサービスの向上	475点	296点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	154点
④応募団体自身に関する項目	150点	103点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
基準評価合計	1,350点	838点
加點評価	75点	45点
実績評価		53.4375点
総計	1,425点	936.4375点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 障害特性に応じた対応を行うなど、誰もが安心して施設利用ができるよう充実したサービスを提供 (2) 福祉講座の開催など、地域における会館の理解の促進と地域と連携した活動の推進 (3) 意見箱の設置や利用者アンケートの実施など、会館利用者からの意見・要望等への迅速かつ丁寧な対応 (4) 作業室におけるサービスの充実と、より専門的な支援の実施のために、新たな作業及びレクリエーションの企画・実施や、職員を外部研修に派遣するなどの取組の実施 等
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 身体障害者への助言・指導、相談業務の実施 (2) 地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 (3) 障害者及び福祉関係者等が実施する会議や研修会のための会議室等の提供 (4) 一人ひとりの利用者のニーズや障害の状況を考慮したプログラムの提供 (5) 地域の人と交流する機会の確保など、利用者がより前向きに社会と向き合っていけるような支援の実施 等
他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 会館の提供するサービスの質の向上及び作業室における利用者への支援の充実等を図っていくため、他機関との積極的な協同・連携の実施
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 防災マニュアルやBCP等に基づいた避難訓練の実施 (2) ヒヤリハット事例を職員会議等で確認するなど、事故の未然防止に取り組むとともに、AEDの使用及び心肺蘇生法を含む救命救急研修の実施など、非常時に備えた取組の実施 等
個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」及び「個人情報保護法」などの遵守等
上乗せ提案	(1) 障害に関わる利用目的を持つ市民への空き会議室等の提供 (2) 作業室において、利用者のニーズを満たすような支援の更なる充実

8 提案額

年 額 29,272,000円 (1年間)
指定期間計 146,360,000円 (5年間)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課 施設調整・整備担当
Tel:044-200-0874 Fax:044-200-3932